

第7期第3回練馬区障害者地域自立支援協議会および
第4期第3回練馬区障害者差別解消支援地域協議会
議事録

- 1 日時 令和7年3月12日（水）午後9時30分～正午
- 2 場所 区役所 地下多目的会議室
- 3 出席委員 森山委員、嚮田委員、的野委員、佐藤委員
森委員、川上代理（山岸委員）、林田委員、大江委員
遠山委員、松本委員、小岩委員、亀田委員
亀井委員、千葉委員、山本委員、前田委員
長濱委員、菊池委員、益子委員、徳武委員
緒方委員、高橋委員、齋藤委員
（以上23名）
※欠席委員 田中（聡）委員、石野委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議題
 - 第1部 第7期第3回練馬区障害者地域自立支援協議会
 - (1) 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例紹介動画について
 - (2) 令和7年度練馬区障害者施策の主な事業について
 - (3) 練馬区における地域生活支援拠点の取組状況について
 - (4) 専門部会からの報告
 - (5) その他
 - 第2部 第4期第2回練馬区障害者差別解消支援地域協議会
 - (1) 令和6年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告について
 - (2) 令和7年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組について
 - (3) その他

【第1部 第7期第1回練馬区障害者地域自立支援協議会】

○会長

第7期第3回練馬区障害者地域自立支援協議会および第4期第3回練馬区障害者差別解消支援地域協議会を開催いたします。今回は、専門部会から大事な報告がございます。現場のさまざまな課題を施策と相互にやり取りしながら施策を進めていくというのは非常に重要でございます。この地域自立支援協議会、差別解消も含めた議論ができるようになりましたので、よろしくお願いを申し上

げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まずは第1部として、第7期第3回練馬区障害者地域自立支援協議会の議事を進めさせていただきます。

(1) 練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例紹介動画について、資料1が出ておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料1の説明と動画の放映

○会長

ありがとうございました。今の動画について、何か感想やコメント、活用の方法も紹介していただきましたが、そういうことに関してでも結構でございます。何かご発言ありますでしょうか。

○障害者施策推進課長

事務局のほうからもご説明させていただきましたが、今回、この動画を作るに当たりまして、令和4年6月に練馬区障害者の意思疎通の促進と手話言語の普及に関する条例を制定いたしました。この条例の制定に当たっては、本自立支援協議会に検討部会を設置して、皆さまにご意見いただきながら作成したものでございます。

条例を策定するに当たって、区が特に重視してきたことは、条例を作って終わりではなくて、実際の取組や、実際に変化を起こすような取組をやってきました。そういった中で、遠隔手話通訳等、さまざまな取組をしてきましたし、皆さまのご意見をいただきながら、コミュニケーションガイドブックを作成いたしました。

今回の動画についてもその一環でございまして、先ほどご協力いただいた団体様についても挙げさせていただきましたけれども、それ以外にも部会などを通じて、本当に皆さまにさまざまご協力いただいて、ここに至ったところでございますので、あらためて感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

併せましてもう一つ、先程、デフリンピックの話がございましたので、せっかくなのでご紹介すると、山田選手は既に代表に内定されています。2025年デフリンピックに出られる予定です。過去に卓球でデフリンピックに出場し、金メダルも取られている方なので非常に期待するところでございます。原口選手については、今後、代表の最終選考があるということなので、ぜひ代表に残っていただければと思いますし、我々としても一生懸命応援していきたいと思いま

すので、ご紹介させていただきました。

今、会長から話がございました活用については、YouTube 等、さまざまな機会、区のほうでもやっていますけれど、皆さまそれぞれの場で何か機会があれば、ぜひ活用いただければと存じます。また、DVDディスクの貸し出しもできますので、お声掛けいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。デフリンピックも、まだ何のことという感じの方が多。パラリンピックは割と普及しましたが、デフという言葉は、英語でも結構なじみにくい言葉だったので、ぜひそこら辺も含めて周知していただければと思います。それから、学務課長さんもいらっしゃると思うのですが、現在、総合学習ってあるのでしょうか。

○学務課

はい。

○会長

そうしましたら、ぜひ中学、高校、小学校でも高学年なら大丈夫だと思いますが、先生方にご協力いただいて、見ていただくのととても良いのではないかなと思います。まずは子どもかなっていう感じがあり。それから、商工会などで、20分だと少し長いから5分程度で見ていただくのも良いのではないのでしょうか。条例の趣旨を普及するために作ってらっしゃるわけだから、ぜひそこは、工夫をお願いします。要するに障害福祉の関係ではない人たちに見てもらってということが大前提であると思いますので、そこら辺の考え方はよろしく願います。

○障害者施策推進課長

今、会長のほうからいろいろお話いただきましたが、学校のほうでも、今回動画を作成するに当たっては、校長会とか副校長会の中でご紹介させていただいておりますので、ぜひ学校のほうでもご活用いただけるように、努めてまいります。この動画、一生懸命皆さんの思いを詰め込んだので、20分とそこそこ長いところがありますが、チャプター等で分けて使えるようにしていますので、ご活用していければと思います。

また、動画以外でも学校には障害当事者団体、皆さまの団体にご協力いただき

ながら、当事者の方にお越しいただいて学校での授業などもしておりますので、そういったことを通じて普及啓発をしていきたいと思っています。

デフリンピックについては、本日、区報をお配りしましたけれども、こちら、練馬こぶしハーフマラソン、もう練馬でもすっかり恒例になりました。こちらのほうには今回、デフアスリートのステージなども予定しておりますので、こういった機会を通じてデフリンピックの機運醸成にも取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。何か感想やご提案ありますでしょうか。

○委員

発信しているのはほとんど障害者なわけで、今度はそれを受け止める人たちがもっと増えないと、このことは充実しないと思うんですよね。先ほどのお話の中で入ってきてない、町内会を入れたらどうでしょう。アパートの掲示板だとか、災害時に関しては結構あちこち貼られているようですけれども、できればそういう動画の貸し出しを活用し、掲示板や町内会の中で動画を見るなり、そういうようなことをプログラムさせるような方向性を持たせたほうがいいのではないかなと。

もちろん、子どもたちは本当に即消化してくれるので、私たちが学校に行って、特性、特質を説明するにしても、素早く理解していただけます。ただ、高齢の方はなかなか入っていかないので、そういった貸し出しをもっと身近にやっていたらいいかなと思っています。よろしくお願いします。

○会長

ありがとうございます。ちょうど今年、デフリンピックが開催されますのでそれまでもう一つ啓蒙をフル活用していただけたらと思います。

それでは(2)令和7年度練馬区障害者施策の主な事業について、資料2に基づいて事務局が説明してくださるかと思います。よろしく願いいたします。

○障害者施策推進課長

資料2の説明

○会長

ありがとうございました。ただ今のご説明について、意見、ご質問等ございま

すでしょうか。

○委員

資料2の2枚目の分身ロボットの件に関連して、情報提供をしたいことがあります。昨年の評議会の交流会議、港区から分身ロボットでご参加されていた方がいらっしゃったり、ICT施策など、港区が力を入れているようです。

○会長

港区の情報をありがとうございます。恐らく他にもいろんなところの先進事例があるかと思われま。

○障害者施策推進課長

委員よりお話がありましたように、OriHimeはさまざまな活用がされています。障害をお持ちの方だけではなくて、例えば不登校の方が使ったりという話も聞いています。今回ご紹介させていただいたように、まずは区役所内のカフェでの活用から始めて、さまざまな活用ができるかなと思っていますので、皆さまからもアイデアをいただきながら、積極的に使っていきたいなと思います。ぜひこんな形で使ってみたいということなど、ご意見いただければと思っています。

特に本日、学校の先生もいらしていますが、学校とかでも何か使えるような機会があれば、区との連携や実習とかも含めて、この場じゃなくてもいいので、何かアイデアをいただいたり、今後ご協力いただければなというふうに思っています。以上です。

○会長

ありがとうございます。近年の新しいテクノロジーは、思わぬ活用の仕方があり、工夫の余地がものすごくあるので、そこら辺はさまざまな実践事例を学びながら、練馬区の地域でもそれぞれの方々に活用していただくとよろしいと思います。引き続き、お手が挙がっていました。どうぞ。

○委員

このたびは、三原台に開設予定の施設に予算を付けていただき、ありがとうございました。通所、ショートステイ、人材育成、さらに入所施設まで、多岐にわたる事業が開始されることになり、大変うれしく思っていますが、今後、ますます資材や人件費の高騰が見込まれる今、本当に実現するか不安な気持ちもあります。

私たちの子どもは、いつ命がなくなるか分からず、先月も相次いで2人の会員のお子さんが亡くなりました。そんな子どもとともに、住み慣れた練馬区で自分らしく安心して暮らしていくためにもこの施設が必要です。今後とも、建設費用や運営にもご支援くださいますよう、よろしく願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。どうぞ。

○障害者施策推進課長

今ご意見いただきました施設を整備するに当たっては、守る会を含めてさまざまな方からご意見いただきながら考えてまいりました。どういった機能をするのかということについても、区内では、現在、医療型のショートステイが、15歳以上は入れないというところであるとか、通いの場が足りないから、今は例えば他の方では週5回入れているのが、医療的ケアの方は週3回しか通えない現状があるとか、そういったことも充実する必要があるということで、機能に加えてきました。

また、人材育成のところはまさに福祉園の現場の職員からの意見ですが、医師がいない中で人工呼吸器などのケアをしていくことの不安ということとかを、看護師の意見を聞いて、人材育成とか、安心して支援できるような場を整備する必要があるということで、今回、こういった施設を整備することになった次第です。

区といたしましても、走り出した以上必ず実現させたいという思いを持っていますので、国とか都とかも連携しながら、必要な予算も確保しながら進めてまいりたいと考えています。以上です。

○会長

ありがとうございます。医療的ケア児の問題は、訪問支援と家族支援と、両方が車の両輪だと思っております。医療型と福祉型、福祉型は非常に採算性が悪いのであまり普及していない。私の知っている宮崎の法人がやっている医療的ケア児支援は複合的なんですね。医療的ケア児に特化しないんです。高齢者ケアと障害者ケアと医療的ケアをみつばち診療所という名で一緒にやっています。要するにいろんな必要なところに飛んで回って表現が込められていて、その状況を伺っても、やっぱりご本人の支援、家族支援、しかもそれを取り巻く地域支援をどうやってやるかっていうことと、本当に今お話にあった、専門的なリソース、資源をどういうふうに集中するかという、両面作戦でやられています。

それを充実することが、いろんな広がりを持っていくはずでございますので、ぜひこれからも努力して、当事者の皆さんの声をきちんと踏まえながら、政策展開、制度展開、施設整備をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

他に何か。

○委員

分身ロボットの件で質問です。先ほど、港区の事例もご紹介いただき、ありがとうございました。カフェの方から以前、法人として分身ロボットを使った雇用を進めたいと考えているんですっていうお話を伺ったことがあります。今回、新規ということで、カフェでの活用というお話をされていましたが、可能な範囲でいいのですが、法人としての雇用なのか、あるいは区として何か雇用的なところも考えていらっしゃるのか。あと、実習ということも、先ほどちらっと触れていただいて大変ありがたかったですけれども、現状、どのような方向性とか、もし決まっていたら教えていただければと思います。

○障害者施策推進課長

お答えさせていただきます。この事業については、今年の6月ぐらいから開始できればいいなと思ひまして、今、準備を進めているところでございます。詳細については、まだ未定というところがございます。現時点で利用を想定している方については、区立の生活介護事業所に通われている方で、想定している方がいらっしゃると思いますが、まずは雇用という形ではなくて、社会参加活動の一つのような形でやっていければなと思います。

そういった中でうまく活用できたとか、課題とかを整理していきながら、今お話にあった雇用みたいな形になるかもしれませんし、他の方にも広げていくこともできるかなと思います。まず、今想定しているのは、生活介護事業所の活動の一つとして、店舗の中で接客の一部をやってもらうようなイメージを考えています。

ということですので、実習とかについても、実際に我々も触ってみたいと分からないというのが本音でございますので、どんな活用ができるというところを見ながら、学校ともぜひ情報共有させていただきながら、いろいろアイデアを出し合って、やっていけるといいなと思ひているところです。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。

○委員

私のほうは、この資料2のところの中ほどに書いてございます、どんなに障害が重くても、住み慣れた地域で暮らし続けたいという理念ということで。NHKが調べたところ、入所待機者が全国で2万2,000人いたそうです。そして、それぞれの自治体ではなかなかこういう把握をしていないところが多い。

また、入所に対する基準がないという実態も多いと聞いています。そういったわけで、入所したい、この2万2,000人、入所したいという思いの他には、まず前提に、どんなに障害が重くても住み慣れた地域で暮らしたいという思いが本当が一番だと思います。それでもなかなか住まいがないので、地方、都外施設でも入所したいというようなニーズになっていくんだろうと思います。今後、重症化、高齢化が進むことにおいて、グループホームとか、医療的ケアの人の通所先が設定されるということで、本当にうれしく思います。これを基盤にして、後方支援できるような重度の人に対するグループホームとか、通所先が増えていくことが大切だろうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○障害者施策推進課長

まさに、どんなに障害を持っていても住み慣れた地域で暮らしたい。この言葉をこの資料に入れるように熱く語ったのは、区長でございます。

どんな障害を持っていても暮らし続けられる、そういう練馬区をつくるんだというのが区長の強い思いで、障害者施策、練馬区はこの間進めてまいりました。今お話にあったNHKは、今朝やっていましたよね。私もちょうど見て、今日の会議で出るかもなと思いながら聞いていました。確かに、都のほうでも整備していますけれども、区民の方が都外、区外に施設に入られている、利用されているという実態はまだまだあるというところでございます。歩みとしては遅いかもしれませんが、こういった取組を着実にしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。都外施設問題は、とても僕は長い間東京都に関わっていました。美濃部都政の時は、他に手段がなく、東京はたくさんコロニーを作ったんですね。なぜなら、土地が高いということもあって、都内に作れないので、ああいう方法を取ったことが、逆に言えばものすごく重い負荷になっているんです。これは、東京都として、どうも様子を見ていて、打つ手がないっていう感じで、むしろ基礎自治体のほうでそういう条件を整えるということが非常に重要だということを、あらためてその経緯を見ながら思っている次第でございます。

す。そんなことで、事務局に伺っておきたいんですが、最近グループホーム関係、とりわけ精神を中心として、動物を使ったセラピーだと称して、それが大変不適切なことをやる。その他に恵の事件、これは練馬区は該当がなかったんですかね。そういうことを含めて、質の管理っていうのは東京都ではとても無理で、自治体と地域の皆さまのご協力をいただきながらやらなきゃいけない。そこら辺のことは事務局で何か、今の発言とちょっと関係してくると思いますので、ご発言いただきたい。

○障害者施策推進課長

この協議会でも過去に何度か話が合ったと思いますけれども、グループホーム、特に中軽度の方を対象としたグループホームというのが区内でも非常に増えています。こちらも計画上の整備目標を上回るスピードで民間事業者が増えています。ただ、増えることはいいことですが、会長からお話があったように質は大丈夫なのかみたいなお声をいただくことも多々ございます。

そういったことを踏まえて、国のほうでも先般の法改正の中で、地域の方を入れた会議体を開きなさいという決まりができて、今年は努力義務だったのですが、4月以降は義務になります。そういった地域の日を入れていこうという動きがありますし、区のほうでも、去年の3月に策定した障害者計画の中で、グループホームの確認、チェックをしていきますということを位置付けています。

今度の4月からは、区内のグループホームを職員のほうで一か所一か所訪問するというのも行う予定ですし、また、東京都のほうでも第三者評価の費用とかを補助していますから、そういったことと連携しながら、グループホームを確認していくというところで、一緒にいい運営をしていけるような取組をしていければと思います。こちらが監視するというのも、またちょっと違うと思いますので、疑問点があればご相談に乗りながらいい運営ができるような体制を整えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。どうも株式会社にはなじまないように感じます。そうすると公営、でもなかなか役所としてはつらい。そうすると要望とはちょっとなじまないんですが、雇用と、自分で働くっていうことの在り方みたいなものを、ちょっと工夫しないといけないと個人的に思っています。

そこら辺を独創的な試みが、いろんな形で出てきて、それが地域社会の中で評価されてというようなこれほど質が落ちていくと、そこを地域で見つけるといふ、そういうことがとても重要だなというように思います。

それからもう一つは、保護施設としてできた、日常生活支援住居施設の全国の組織に関係しているのですが、あそこには相当障害をお持ちの方が入っている。それから、生活保護を受給しておられる方に限定されておりますが。実は貧困ビジネス対策という形で出てきているので、その質を上げて地域と隔絶して運営されているようなものをできるだけ地域化していくっていう、そういうことかと思えます。これも障害とまさに隣り合わせの問題だと思えますので、ちょっと発言させていただきました。

他に何かございますか。よろしければ、先に進ませていただきます。これも前から事務局のほうから施策として提示されておりました、地域生活支援拠点、これも東京都の目標を掲げてやっているものがございますが、これについてご説明をお願いいたします。

○障害者施策推進課長

資料3の説明

○会長

ありがとうございました。医療体系、具体的な施設整備がここでぐっと始まったという、そういう感じがいたします。どうぞ、委員の皆さまから、ご意見、ご発言、両方等がありましたら。ちょっと非常に素朴な質問で恐縮なのですが、最近建築費がものすごく高騰していると思います。そこら辺の対策はどういうふうに区として考えておられるのでしょうか。

○障害者施策推進課長

会長のお話にありましたように、今、本当に報道でもされているように、非常に建築費が高騰しています。あとは、人もいないなどの理由で、そもそもの工事に当たる整備費が非常に高騰しているところがございます。

いざ入札に至っても、今お話にあったように人がいないとか、お金の関係で入札が不調になったというお話が、区立施設でも多数あるというような状況でございます。まず、各事業所のほうで非常に頑張ってください、東京都とか国とかの補助金を一生懸命取るとか、やっぱりこういった状況ですので、設計を一部見直して、少しでも経費を安くするような工夫をしていただいているところもございます。今回ご説明したいもの以外でも、区立の福祉園とかが、みんな大体築40年前後を迎えていて、順次大規模改修をやっているところです。

そこも今、軒並み改修工事費が高騰していて、非常に頭を抱えているというのは正直なところだと思います。以上でございます。

○会長

なるほど、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備が始まったものの建て替えの時期ですね。そうするとリフォームで対応するというのはとても難しいし、新しく作るとなると、ちょっと今は難しい。そこら辺も含めてそれぞれ認識をしながら、しかし必要なものは工夫しながらスケールダウンをして、将来増築できる、いろんな対処の仕方があるのかなと思います。設計事務所の能力も福祉関係の問題があるのだらうなと思います。福祉は最低基準の規制が厳しいので、割と通り一遍でやってしまっ、お金の時はある時で、都立の障害者施設を見てあまりにもデラックス過ぎて、入所される方々が落ち着かなくなり、ケアしている担当者は非常に工夫することとなる。ぜひそこら辺は知恵を集めてこれから対処していただきたいなというふうに思います。

これはお金の問題だけではないような気がしています。最近、町のバリアフリーの話を見ている、マンションなんかを見ていると、2～3段の階段をつけて、ちょっと高めにする設計が流行っています。それらは明らかに車いすや、階段が上がれない方に対して、転倒の危険などの配慮が今の設計をする人たちにないような気がいたしております。そこら辺の教育もぜひもっと必要だなと感じた次第でございます。

いかがでございましょうか。もしよろしければ、どうぞ。

○委員

東京都は、こういった拠点にP D C Aサイクルということで評価をしていると思うのですが、これは上宿ホームでは実施されたのでしょうか。それから、体験利用が実人数ゼロというように書いてございます。これはどうして体験がなかったということでしょうか。お願いします。

○障害者施策推進課長

まず2点ご質問いただきました。1つ目の地域生活支援拠点のP D C Aサイクルについてですが、私が把握している分では、やったというお話を伺っていないです。情報が入っていないかもしれないので、そこはご承知おきいただければと思います。

2点目の体験がなかったっていうのは、我々も今回この実績を見て、少し残念だなと思い、話をお伺いしてみたところ、利用したいというご相談はあったと聞いています。ただ、結局使わなくても済んだとか、ここから通所する時の手段が確保できなかったとか、そういった、それぞれの事由があつて、結果的に利用に至らなかったと聞いております。解決できるものについては、現在、我々のほう

でも検討を進めているところでございます。以上でございます。

○会長

せっかく作ったのになぜだろうかと、そういう意味で、ぜひまたあらためて、どこかでその後のご報告をいただけたらとてもありがたいと思います。いかがでございましょうか。他になれば、先に進ませていただきます。

毎回私も勉強させていただいておりますが。専門部会での議論、これはまさに現場に即した、いろいろな話題が、これは今までも出てきておりました。資料4として資料が出ておりますので、これについて事務局から説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○事務局（事業計画係長）

資料4（権利擁護部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。これは後半の議論とも深く関わっておりますので、そちらでも議論ができるかと思えます。ここで、部会の委員のメンバーの方で、何かコメントをいただけないでしょうか。何かご発言があれば、よろしく願いいたします。

○委員

YouTubeとか、いろいろアピールをしていただきまして大変うれしく思っております。今、グループホームの関係で、いろいろ議論があった中で、聴覚障害者の手話のコミュニケーションを尊重していただくことに関して、手話で会話ができる介護施設を作ってほしいという、意見を毎年出しております。実際に、あるグループホームでは、ろう者が一人そこに入って、周りが全部聞こえる方で、コミュニケーションがなかなか難しく、筆談をするため、言いたいこともなかなか言えないという状態です。心のメンタル部分を考えて、ろう者同士のコミュニケーションができるグループホームをつくってほしいと思います。意見は以上です。よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。これもぜひ施策として、どういうふうになるかは、これからの検討課題でしょうか。

○障害者施策推進課長

今ご意見いただきました、意思疎通というところは、合理的配慮の中でもとても重要な部分だと思います。コミュニケーションがしっかりできること、その手段を確保するという事は非常に重要だと思います。また、ご高齢の方にとって、ご高齢でなくてもそうですけど、意思疎通ができるかどうか、それが十分できない環境なら、それが場合によっては認知症とかにつながる可能性もあるということでは言われていることだと思います。そういった意味で、非常に重要だと思っています。ご意見は認識してございますので、引き続き検討してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

よろしく願いいたします。それでは、引き続き地域生活高齢期支援部会の報告をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○委員

資料4（地域生活高齢期支援部会の活動報告）の説明

○会長

大変多様な話題が議論をされているということがよく分かるわけですが。そのチームに参加されている委員、ご発言いただけないでしょうか。

○委員

私は、今年度からこの会に参加しているので、今までこういう知識がありませんでした。ただ、私は障害者の当事者であると同時に、65歳になってからこの会に入ったので、当事者としては最適な人材かなと自分では思っています。いろんなことをお聞きしながら、いろんなことを議論しました。私自身もいろんな気付きがありました。

その中で一つ大事なことがあると思います。例えばこの会の議論の内容を公開することです。公にすることです。私はずっと社会生活してきて、私と対する方は、今まで2つのタイプに分かれていると感じています。

一つは、私とあなたは違うよ、私は健常者。あなたはあなたの世界で生きていて下さいね、という感じの方々です。もう一つは、あなたも大変だよ、私も大変だよ、でも障害があっても、みんなでお互いに頑張っ一緒に生きていこうね、という感じの方々です。

いろいろと調べてみると、後者の方、一緒に頑張ろうと言ってくれる方は、家

族かご親戚に必ず障害者がいるのです。前者の方というのは、身近に障害者が全くいない方が多いのです。練馬区でお作りになった資料1の動画を、会長が、教育に使いたいっておっしゃったのですが、私は大賛成です。子どもの頃からそういう障害者の知識を普通に学んでもらうということは、すごく大事だなと思います。

言われたように、いろんな問題がありますけど、私もこの会に入るまでは全く知りませんでした。なので、当部会で議論したような問題点が多くあることを重く感じました。以上です。

○会長

ありがとうございました。本当に、障害福祉と介護保険の相互関係というのは、もう障害者総合支援法ができた時から私は気になってしょうがなかったんです。制度とルールは介護保険の優先適用なんです。これが制度、根幹の考え方。それで不足する部分を障害サービスでっていうところが、肝心の日本では高齢者介護保険と言ったほうが良いと思います。40歳から当然対象にするんですが。特定疾病については。そういうことを含めて、先ほどちょっとお話があったように、それぞれのところで、それぞれの専門家がいて、例えば相談支援員とケアマネジャー、介護支援専門員はどういう関係にあるんだっていうのが意外と分かったようで分かっていない。ケアマネジャーは給付事務の組み合わせをやっているから、AIに任せたほうが良いという議論さえ出ている。障害の場合は、かなり当事者の個別性が高いので、ケアマネジメントをやっているよねという話がある。丁寧にこの議論はしなくてははいけない。

現場のいろいろな課題がこれだけでも、膨らませると一つの論文になるようなテーマなんですね。それはぜひ現場で実務的に被害を受けるのは、介護保険、65歳に到達した障害者の皆さんですから、給付をきちんと正当に利用できるような仕掛けづくりというのは、ぜひ練馬区としてもモデル的なものをつくっていただきたいなという感じがしております。

全体として、今の大きな流れは従量規制ですから、そうするとそれの中でどうやって適切な資源を確保していくかっていうのはなかなか難しい事情で。それぞれ大事な課題がここに入っておりますので、引き続き深めていただきたいなと思います。何か他に、事務局で何か対応ありますか。

○障害者施策推進課長

今の委員のお話も含めて、障害理解の啓発も含めてしっかり取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

措置時代に戻るわけにはいかないし、社会福祉法人の自己革新ができていないという印象がものすごくある。今は医療系の法人が社会福祉法人を持って特養を経営しているというケースが結構増えてきて、それが全国チェーン化している。練馬区は当該の施設があるかどうか分かりませんが。地域性がなくなっているって感じがすごくしている。区としても高齢担当と障害担当の連携の問題でもあるわけで。ぜひお願いしたい。時間の問題もありますので、先に進ませていただきます。

それでは、引き続き相談支援部会、今お話が出てきましたが、よろしく願いいたします。

○事務局（事業計画係長）

資料4（相談支援部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。この部会に参加をしていただいている委員何かご発言があったらお願いいたします。

○委員

私は今年度から参加させていただいたので、6期までの経緯をいろいろと教えていただきこの7期で、具体的な提言を提示できるように、ワーキングチームを発足させるなど、取り組みが始められるようになったっていうのは、先ほども出ていた光が丘の地域生活支援センターの方をはじめとした事務局の方や部会の方々が意見を出し合って、皆さんの力でそこまで進めたのだなというふうに思っておりました。

私も肢体不自由児者の方を主とした生活介護事業の施設長とサービス管理者をやっているので、日々利用者の方の支援に入って、相談支援事業所などの関わりを持っているので、やはり相談支援の課題っていうのを日頃から感じております。また、本日もですね、私は先ほど言った練馬区障害者福祉サービス事業者連絡協議会（以下、障事連）の代表として参加しているのですけれども、やっぱりその障事連の各地域部会からもですね、検討事項で相談支援についての意見というのは結構多く出ております。共通認識として、先ほども出ていましたように、利用者の方の高齢化によって起こり得る介護保険による高齢者福祉サービスの関係とか、また障害児から障害者への移行時期の情報共有とか、また支援の継続性などで、つなぎ目のない支援の仕組みづくりっていうのが課題に感じて

いて、その支援のシームレス化に、やはり相談支援が大きく関わっているっていうことを思っています。

また、意志決定支援っていうのも最近多く言われて大切だっていうことも同時に感じているところです。今後は、まず3つの検討課題が出ていましたが二つのワーキングチームをつくることから始め先ほどの課題への取り組みを、障事連をはじめとして、関係、交流する中から情報を精査して取り組んでいきたいと思っています。以上です。

○会長

ありがとうございました。先ほどから出ている課題、障害の相談支援員の支援の活動のレベルアップの問題を直接その専門部会で議論していただいて、いくつかの具体的な提案と他職種型でワーキンググループができるようでございますので、ぜひこの活動に期待したいと思います。

○会長

練馬区は在宅診療の経験が非常にある。それで、しかも在宅看取りを非常にやっている。練馬は当然出発点でございますのでやっぱり障害を持っている方々の在宅医療という話と、高齢期の在宅医療の話と、それぞれもすごく関係があるので、相談員の仕事としては医療との関わり大変大事だと思いました。

○副会長

このグループ入るのであれば、やはり練馬の地域をちゃんと知っている診療所、訪問診療とかやっている先生を選ばれたほうがいいのかと思います。

○障害者施策推進課長

今、副委員長からもお話しいただきましたけども、区内でも診療、非常に頑張っているしゃる医療機関たくさんございますので、医師会さんとかともご相談しながら、そういったところにもご協力を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○会長

在宅医療っていうのは他のサービスについても議論があるんですね。そういうことを含めて、これからいろいろ検討していただくべきテーマと思います。

それでは、続いて地域包括ケアシステム・地域移行専門分科会の報告をよろしくお願いいたします。

○委員

資料4（地域包括ケアシステム・地域移行部会の活動報告）の説明

○会長

ありがとうございました。非常に大事な論点でございます。

○委員

私は、昨年度まで高齢のほうの部会に出ていたのですが、地域移行がどういう形かなと思ひまして、この専門部会に入れていただきました。

今回は、住まいの確保や居住支援についての現状と課題を協議されてきました。精神障害者にも対応した、にも包括と言われているものですが。この表を見ても、精神障害の方のみならず、これもともと高齢のものですけど、いろんな人がここに関係できるなというふうには非常に思いました。

例えば、知的の人が地域移行するとか、そういったことにもこういったことが活用できるなというふうには思いました。ただ、ここの中に当事者という、この専門部会の当事者とか、コーディネーターとか、ピアサポーターが入っていないというのはちょっと疑問というか、もったいないなという気持ちがしました。地域で暮らす重度の身体障害者の人が書かれている文書を読みましたが、本当に一人暮らしは楽しいっていうタイトルでした。本当に自由で、何時に帰っても大丈夫で、コンサートに行くんだとか、いろいろ楽しいことを書いていました。そういうことを享受できるように、いろんな障害の人が、こういったにも包括に対応した地域包括ケアシステムの中に加わって、ここをしっかりと情報共有したり、情報機能とか調整機能を活用して、分野を超えてネットワークの構築が必要ではないかなというふうには思いました。以上です。

○会長

ありがとうございました。住宅の問題については、法律が変わりまして、居住サポート住宅という新しいスキームができました。これは民間賃貸の中で、居住支援をくっ付けた住まいを普及させたいという、国交省と厚生労働省の共管で、障害も無縁ではございません。

そういうことも含めて、総合政策っていうか、単なる障害の問題だけに限らず、総合的なアプローチをするには、自治体の縦割りの仕掛けって得意じゃないんだけど、そういうことをやらないといけない時代になってきているということ、今の相談支援の話でも、それから、前のほうに出てきたいろいろな障害者の

高齢化の話でもそうですが、やっぱり生活の基盤としての住まい、施設っていうのは、住まい化するはずだったのが、相変わらず施設化していく。

それから、アパートに孤立化すると、地域の関わり合いというか、友達も含めた、そういうインフォーマルなサポートをセットするっていうことを、どうしたらいいのかっていうのは、地域自身の問題だと思います。そんなことも含めた議論の深まり、だいぶ今までの経緯を伺っていると、専門部会の議論がだんだん深まってきたという印象を持っておりますので。それを踏まえて、ここでも集中した議論ができるような機会も必要で、ワークショップがあるというお話を聞いたので、ぜひ聞きに行きたいと思っています。日にちが分かったら教えていただきたいなと思います。そんなことも含めて、大変専門部会は活発にいろんな議論をしていただいているのが大変心強く感じた次第でございます。

それでは、その他、何かございますでしょうか。

○障害者施策推進課長

本日、机上に配らせていただきました【参考資料】光が丘医療福祉プラザの開設について説明させていただきます。

【参考資料】光が丘医療福祉プラザの開設についての説明。

○会長

ありがとうございます。それではこれで第1部第7期第3回練馬区障害者地域自立支援協議会を終了いたします。

【第2部 第4期第3回練馬区障害者差別解消支援地域協議会】

○会長

第2部として、練馬区障害者差別解消支援地域協議会を開催いたします。それでは、資料として、令和6年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取り組み報告について、資料5が出ておりますので、ご説明をよろしく願います。

○事務局（事業計画係長）

資料5の説明

○会長

ありがとうございました。令和6年度の実施報告ということですが、ご質問がなければ、先に進ませさせていただきます。続いて、令和7年度の取り組みについて

資料6が出ておりますので、ご報告をよろしくお願いいたします。先ほど映像は見ていただきましたが、それ以外のさまざまな業務事項、取り組みでございます。よろしくお願いたします。

○事務局（事業計画係長）

資料6の説明

○会長

ありがとうございました。何か質問ございますか。よろしければ、事務局のほうにご質問をお願いいたします。だんだん定着をしつつあるような気が、実感としていたしますし、冒頭の映像は、とてもそういう意味では活用していただきたいものだなとあらためて思いました。ぜひ来年、ますます一歩でも二歩でも差別解消が進んでほしいと思う次第でございます。

それでは、これで議事は終了ということで。次回の協議会について案内をしてください。

○事務局（事業計画係長）

次回の練馬区障害者地域自立支援協議会と障害者差別解消支援地域協議会につきましては、令和7年7月24日、木曜日、午前9時30分から開催する予定でございます。開催が近づきましたら、委員の皆さまへ開催通知でお知らせいたします。

○会長

ありがとうございます。次回の開催日、専門部会やさまざまところで活動をお願いして、この協議会でまたご報告をいただくということになるかと思います。

各委員および専門部会の委員の皆さま方には大変、練馬区における障害者施策の推進と、障害者当事者の皆さんの生活の安定確保にご尽力をいただくことを切にお願いして、この第7期第3回障害者地域自立支援協議会および第4期第3回障害者差別解消支援地域協議会を終了いたします。ありがとうございました。